

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	桑名市
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	多度山環境整備事業
事業費 5,684,000円(うち交付金: 3,076,000円)		

<b>1. 事業の目的</b>	
<p>荒廃した里山における危険木・枯損木の伐倒処理や林内整理をすることにより生活環境の保全や向上を図る。また、獣害対策にもつながる。</p>	
<b>2. 事業の内容</b>	
<p>危険木・枯損木の伐倒処理や林内整理。また、獣被害防止対策としての緩衝林の整備。                  事業実施主体は桑名市。                  【事業費】 5,684千円                  【事業の規模】 1.5ha                  【事業実施予定期間】 期間は平成26年5月から平成27年3月末。(平成31年3月まで実施予定)</p>	
<b>3. 事業の実績と効果</b>	
<p>里山を整備することにより、病虫害による枯損木・枯損林の減少、落葉樹林地への侵入竹林対策、自然環境の保全、獣被害の減少等地域住民の暮らしの安全性の向上に寄与した。                  【事業の受益者数】 整備によって恩恵を受ける戸数及び人数 約100戸、約300人</p>	
<b>4. 事業の評価と今後の取組方向</b>	
<b>【事業の評価】</b>	
<b>評価の視点</b>	<b>コメント</b>
有効性	里山の整備によって枯損木の除去等が進み、地域住民の生活環境が向上した。
効率性	緊急性、効率性等を加味した事業量の見直しを行い集中的に事業を行った。
公益性(波及度)	整備によって生活環境が向上し、受益者数は100戸、300人となった。
<b>【今後の取組方向】</b> 住民からも好評を得ていることから、次年度も当事業を実施する。	
<b>5. 写真</b>	
<b>6. その他特記事項</b>	
<p> </p>	

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	亀山市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	里山・竹林生活環境保全支援事業
事業費 1,200,000円（うち交付金：1,200,000円）		

**1. 事業の目的**  
 市内の里山や民家周辺の竹林は利用されずに放置されてヤブ化している。これらの荒廃した里山や竹林を再生し、民家周辺の生活環境の向上や地域住民の憩いの場、環境教育の場として利用することを目的とする。

**2. 事業の内容**  
 地域住民が組織する団体等が、地域住民の憩いの場としての利用や安全性の確保を目的として、持続的に民家周辺の道路に隣接した里山や民家周辺の竹林を整備に要する費用に対して補助した。  
**【事業実施主体】** 自治会、地区コミュニティ、地域まちづくり協議会、NPO団体、森林保全任意団体  
**【事業費】** 1,200,000円  
**【事業の規模（事業量）】** 森林保全任意団体3団体 4.6ha  
**【補助対象事業】** ○民家周辺の道路に隣接した里山保全活動  
 （竹、雑草木、風倒木・枯損木の伐採除去や歩道整備など）  
 ○民家周辺の竹林整備活動  
 （竹、雑草木の伐採・搬出・処理）  
**【補助対象経費】** 外部委託料、傷害保険代、燃料代、車両等リース代賃借料、事務用消耗品、資材等購入費、外部指導者への謝金等  
**【補助率等】** 補助金額1団体 1回限り 3年以内で100万円以内 補助率10/10  
**【事業実施期間】** 平成26年10月1日～平成27年3月31日

**3. 事業の実績と効果**  
**【事業の規模（事業量）】** 支援団体3団体、整備面積 4.6ha  
**【恩恵を受ける人数】** 地区住民の憩いの場、環境教育の場として生活環境が向上した活動地区住民の人数3,700人

**4. 事業の評価と今後の取組方向**

**【事業の評価】**

評価の視点	コメント
有効性	里山や竹林整備によって地域住民の生活環境が向上した。この事業により市内の森林保全団体が増え、税導入の趣旨である県民全体で森林を支える社会づくりのきっかけとなった。
効率性	市が整備する場合は単発的であり、地域団体の活動により継続した整備につながる。
公益性(波及度)	里山整備活動によって生活環境が向上し、受益者は地区住民3,700人となった。

**【今後の取組方向】** 次年度以降も活動団体が増えるため、当該事業を継続実施する。



**6. その他特記事項** ※平成27年度または平成28年度にPR看板設置予定

平成26年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	東員町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	みえ森と緑の県民税市町交付金事業
事業費		2,988,360円(うち交付金: 2,988,360円)

<b>1. 事業の目的</b>		
暮らしに身近な森林を整備することにより、生活環境の保全や向上を目的とする。		
<b>2. 事業の内容</b>		
平成26年度は対象樹林地を整備するにあたり、現地調査を行うことで問題点を明確にし、今後の整備、管理計画の策定を行った。 【事業実施主体】東員町 【事業費】2,989千円 【事業の規模】15ha 【事業実施期間】平成26年10月27日～平成27年3月10日		
<b>3. 事業の実績と効果</b>		
危険木等把握本数 288本 整備必要箇所数 6箇所(竹林整備等)		
<b>4. 事業の評価と今後の取組方向</b>		
【事業の評価】		
評価の視点	コメント	
有効性	伐倒、剪定など対処すべき樹木の選定および対処方法が明確になった。	
効率性	調査を行うに当たり、一般競争入札を行った(落札率は89.6%)。また、対処すべき樹木の優先度をつけることで、来年度以降効率良く作業を行うことができる。	
公益性(波及度)	計画的に管理計画を実施することで生活環境の保全や向上が図れる地域住民は、230戸と見込まれる。	
【今後の取組方向】 樹林地整備を行う前に現状の調査を行うことで、問題点と適切な対処方法が明確になった。次年度以降は今年度策定された基礎資料をもとに、危険木等の伐倒、剪定等を実施していく。		
<b>5. 写真</b>		
		
道路側へのはみ出し(ヤマナラシ)	倒木の恐れがある枯れ松(アカマツ)	道路側へのはみ出し(リョウブ)
(平成26年12月15日撮影)	(平成26年12月15日撮影)	(平成26年12月15日撮影)
<b>6. その他特記事項</b>		

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	松阪市
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	里山の森林安全安心対策事業
事業費 7,612,920円（うち交付金：7,612,920円）		

**1. 事業の目的**  
 集落や公共施設周辺の森林で、森林の持つ公益的機能が発揮されない状態にある森林を対象に、森林所有者や地域の自主防災組織と連携し、集落の安全と安心を確保することを目的に森林整備を行う。

**2. 事業の内容**  
 該当地域において関係者と連携して現地調査を行い、森林の境界の確認・測量及び間伐等の森林整備を行った。  
 【事業実施主体】松阪市  
 【事業費】7,612,920円（うち交付金：7,612,920円）  
 【事業の規模（事業量）】森林整備面積4.34ha  
 【事業実施期間】平成26年8月～平成27年3月



**3. 事業の実績と効果**  
 集落周辺の森林が整備されることにより、地域住民の生活環境の向上や道路の安全性が確保された。  
 【事業の規模（事業量）】森林整備面積4.34ha  
 【事業の受益者数等】整備によって安全と安心が確保される戸数16戸、小学校1校、県道、市道

**4. 事業の評価と今後の取組方向**  
**【事業の評価】**

評価の視点	コメント
有効性	地域の自治会や自主防災組織と連携することにより、地域の里山を見直すきっかけとなり、また、地域住民の生活環境の向上や道路の安全性が確保された。
効率性	自主防災組織と共同して緊急性の高い箇所から効率的に実施した。
公益性（波及度）	整備によって安全と安心が確保され、受益は16戸、小学校1校（84人）、県道、市道となった。

**【今後の取組方向】**  
 地域住民の生活環境の向上や道路の安全性が確保されたことから、次年度以降も当該事業を継続実施する。

**5. 写真**

**6. その他特記事項**  
 整備地に看板を設置。

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	鳥羽市
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	暮らしに身近な森林整備事業
事業費 4,133,160円(うち交付金:3,989,000円)		

1. 事業の目的

荒廃し放置された里山や、集落周辺において倒木などによる危険がある森林において整備を行うことによる生活環境の保全と安全を確保し、緩衝林などの整備を行い獣害対策も図ります。

2. 事業の内容

放置された里山や集落周辺において森林整備を実施するとともに、里山と農地が隣接している箇所については緩衝林の整備を行いました。

- ・事業実施主体 鳥羽市
- ・事業費 4,133,160円
- ・事業の規模 4.33ha
- ・事業実施期間 平成26年6月1日～平成27年3月25日

3. 事業の実績と効果

地域住民の暮らしに関わりの深い森林と考え生活環境の保全や維持向上のために実施しました。また、近年市内全域においても野生鳥獣の目撃や出没が頻繁になり、特に里山と農地が隣接している箇所については鳥獣被害も著しいことから緩衝林を整備し、森林病虫害の発生抑制などの効果がありました。

- ・森林整備面積 4.33ha
- ・整備により生活環境が向上した集落の個数 33戸

4. 事業の評価と今後の取組方向

【事業の評価】

評価の視点	コメント
有効性	緩衝林の整備により、鳥獣被害が減少した。
効率性	事業実施あたっては、森林・林業施業に関する知識及び経験を有することから認定林業事業体と随意契約を行った。
公益性(波及度)	整備により集落(33戸)の生活環境が向上した。

【今後の取組方向】

森林整備を実施することにより、生活環境の保全と安全を確保するとともに、森林病虫害の発生抑制などの効果が最大限に引き出されることから、継続して実施していく。

5. 写真



緩衝帯整備を行った、農地周辺の森林



住宅地付近にて、整備を行った竹林

6. その他特記事項

広報とば7月1日号に事業内容を掲載するとともに、行政放送にて事業趣旨のPRに努めました。

# 森と海・きずな事業

## ～未利用間伐材利活用の推進～

**森林** 本来の機能回復を目指して、森と海・きずな事業を計画し森林整備を進めています。森林内に放置された未利用間伐材を搬出するとともに、木質エネルギーを多くのかたに利用していただけるよう薪ストーブなどの導入に向けた助成を継続して行っています。

農水商工課農林係 ☎ (25) 1231



### 新たに取り組む事業

**暮らしに身近な森林整備事業**  
平成26年4月より、みえ森と緑の県民税がスタートしました。

みなさんから納めていただいた税をもとに、「災害に強い森林づくり」、「県民全体で森林を支える社会づくり」の2つの基本方針に基づいて、荒廃した里山や竹林の再生、集落周辺や農地周辺など、暮らしに関わりの深い身近な森林を整備し、生活環境を保全します。また、この税を活用して、農水産物等直売所「鳥羽マルシェ」などで使用する木質テーブルやベンチなどを購入し、みなさんに広く活用していただきます。

### 継続して取り組む事業

**薪ストーブ等利用拡大促進事業（募集）**

間伐材などを使った資源循環型社会の構築に向け、薪や木質チップなどを主燃料とするストーブやボイラーなどの利用拡大を目的に購入費の一部助成を行います。

### 森林再生・環境創出事業

近年、イノシシ・シカ・サルなどの野生獣の出没や農作物への被害が深刻化しています。

森林内に緩衝帯を整備し、人との住み分けを図るとともに、野生獣の餌場となるような環境整備を行い、集落周辺や農地周辺への出没の減少を図ります。

### 森林環境創造事業

針葉樹と広葉樹の混合林を対象に森林内の成長の悪い樹木を切り払い、過密になった木を間伐します。間伐を行うことで、立木間での成長競争を抑制することも病害虫や肥大成長を緩和することができます。

### 環境林整備促進事業

市の水源である加茂川上流に接する森林について、古くか

ら人の手が加えられていない広葉樹の環境林を対象に切り払いや伐採を行います。

### 生産林整備間伐促進事業（募集）

市内全域において、スギやヒノキなどを植林している森林所有者または、施業者へ生産林の間伐に必要な経費の30%程度を補助金として交付します。

申込方法については、農水商工課農林係と間伐に関する事前打ち合わせを行った後、事業計画書を提出していただいで事業の開始となります。

### 生産林搬出間伐促進事業

スギやヒノキなどの生産林は人が手を加え、守ってきた森林です。成長の衰えている不良木や台風などによる風倒木などを間伐するとともに、間伐材を搬出し、木材としての有効活用を図ります。

届け出をお忘れなく

森林の土地を取得したとき個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として森林の土地の所有者届けが必要で




### 森林を伐採する場合

森林所有者などが指定された区域内の立木を伐採する場合には、森林の所在場所、伐採面積、伐採方法など必要事項を記載した届出が必要になります。



対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	南伊勢町
------	----------------	-----	------

番号	区分	事業名
1	基本・特別	竹林伐採整備事業
事業費 6,688,400円（うち交付金：6,674,000円）		

<b>1. 事業の目的</b>		
手入れの行われていない放置竹林の皆伐を行い、竹以外の植物の生育を促進させ、保水能力の低下を防止し土砂災害の軽減を図る。		
<b>2. 事業の内容</b>		
人家裏等で繁している放置竹林の全面的な伐採を行う。		
【事業主体】 南伊勢町		
【事業費】 6,688,400円		
【事業の規模（事業量）】 竹林整備 0.93ha		
【事業実施期間】 平成26年9月22日～平成27年3月27日		
<b>3. 事業の実績と効果</b>		
放置竹林整備を行うことにより、造林地や農地、里山への拡大・侵入を防止することができ、本来の里山の環境を取り戻し、水源涵養機能の充実や生活環境が向上改善された。		
<b>4. 事業の評価と今後の取組方向</b>		
【事業の評価】		
評価の視点	コメント	
有効性	人家裏の放置竹林伐採整備を行うことにより、生活環境が向上改善され鳥獣害からの被害も軽減できる。	
効率性	競争入札により実施した。（落札率96%）	
公益性（波及度）	整備によって生活環境が向上し、整備面積は0.93haであった。	
【今後の取組方向】		
他地区住民からも要望が多く、今年度も該当事業を継続実施していく。		
<b>5. 写真</b>		
着手前	着手中	着手後
		
<b>6. その他特記事項</b>		
町の広報誌等でPRを行っていく予定である。		